手続き開始の公示等の概要（参考）

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧下さい。

工事名		渋谷地方合同（２６）電気設備改修その他工事
工事種別		電気設備工事
工事場所（都県）		東京都
工事場所（市区町村）		渋谷区宇田川町２８－２２外
工事概要		敷地面積　2,440m2 １．建物 １）庁舎 構　　造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上７階　地下２階 建築面積：約　1,600m2 延べ面積：約 10,900m2 用　　途：庁舎 工事種目：電灯設備、動力設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備、 情報表示設備、拡声設備、火災報知設備、中央監視制御設備、 構内配電線路、構内通信線路、機械設備工事、建築工事
担当事務所		関東地方整備局　東京第一営繕事務所
公示日／期限日／開札日		R8.11.9　／　R8.12.1　／　R9.1.26
工　期		工事の始期から 600 日間 （ただし、令和９年４月１日（工事着手期限）までに工事を開始すること。）
入札契約方式／落札方式		公募型指名競争入札／総合評価落札方式（営繕評価型）
競争参加資格要件の概要	等級（ランク）	電気設備　Ａ等級又はＢ等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

	企業の施工実績等	平成23年４月１日以降の期間に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記（ア）の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。） なお、同種工事の施工実績は建築物における施工実績に限る。また、建築一式工事における施工実績は認めない。 （ア）　公称電圧6kV以上の受変電設備一式（同一工事において、機器及び配線の施工を含むものとし、部分的な改設は除く。）の更新又は新設 ただし、申請できる同種工事の施工実績は２件までとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。 施工実績を２件申請した場合、１件の施工実績が確認できれば施工実績として認める。また、軽微なもの（請負代金額が500万円未満の工事）は、実績として認めない。 経常建設共同企業体にあっては、構成員のそれぞれが上記（ア）の施工実績を有すること。 なお、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。